

第Ⅳ部 事業計画

1 教育・保育提供区域等の設定

子ども・子育て支援法第61条第2項の規定に基づき、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況を総合的に勘案し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域を設定します。

① 教育・保育提供区域

第1期計画において市全域を1区域としており、現在の幼稚園や保育所の利用実態として、小学校区や中学校区内を超えて広域的に利用されている状況であることなどから、第2期計画においても市全域を1区域とします。

② 地域子ども・子育て支援事業提供区域

教育・保育提供区域と合わせ、「市全域」とします。ただし、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、放課後に実施するという事業特性や施設の設置状況を踏まえ、事業の基本となっている「小学校区」とします。

■地域子ども・子育て支援事業別区域設定■

事業区分	区域設定	考え方
利用者支援事業	市全域	相談支援、情報提供という事業特性を踏まえ、市全域とする。
地域子育て支援拠点事業	市全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市全域とする。
妊婦健康診査	市全域	事業特性を踏まえ、市全域とする。
乳児家庭全戸訪問事業	市全域	事業特性を踏まえ、市全域とする。
養育支援訪問事業	市全域	事業特性を踏まえ、市全域とする。
子育て短期支援事業	市全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市全域とする。
ファミリーサポートセンター事業	市全域	事業特性を踏まえ、市全域とする。
一時預かり事業	市全域	通常利用する教育・保育施設等での利用が想定されるため、教育・保育提供の基本型である「市全域」とする。
延長保育事業	市全域	通常利用する教育・保育施設等での利用が想定されるため、教育・保育提供の基本型である「市全域」とする。
病児保育事業	市全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市全域とする。
放課後児童クラブ	小学校区	放課後に実施するという事業特性や施設の設置状況を踏まえ、事業の基本となっている「小学校区」とする。
実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域	事業特性を踏まえ、市全域とする。
多様な主体が本制度に参加することを促進するための事業	市全域	事業特性を踏まえ、市全域とする。

2 教育・保育提供体制の充実

(1) 教育・保育施設の需要量及び確保の方策

教育・保育提供区域において、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を、ニーズ調査結果（利用希望）と、本市に居住する子どもの「幼稚園」、「保育所」、「認定こども園」等の現在の利用状況を踏まえて設定しました。

教育・保育提供区域において設定した「量の見込み」に対応できるよう、教育・保育施設等の確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定しました。量の見込みに対応できるよう、幼稚園及び保育所等の施設の充実に努めます。

① 設定区分

設定区分は、以下のとおりです。

教育・保育施設及び地域型保育事業の設定区分		算出対象児童年齢
1号認定	(幼稚園、認定こども園)	3～5歳
2号認定	(保育所、認定こども園)	3～5歳
3号認定	(保育所、地域型保育事業、認定こども園)	0～2歳

② 需要量と確保の方策

教育・保育提供区域において設定した「量の見込み」に対応するよう、「特定教育・保育施設（保育所、認定こども園、新制度の幼稚園）、新制度未移行の幼稚園及び特定地域型保育事業（小規模保育事業所等）による確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定しました。

確保方策の設定に当たっては、現時点で想定される定員の変更や公立保育所整備等により保育の量の確保を図ることとします。なお、今後の施設の制度移行や整備等により一部変更もあり得ます。

令和2年度

市全域		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上	3歳以上	1～2歳	0歳
見込量合計①		616人	856人	498人	202人
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	345人	968人	478人	151人
	新制度未移行の幼稚園	395人	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	24人	9人
	合計②	740人	968人	502人	160人
②－①＝		124人	112人	4人	▲42人

令和3年度

市全域		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上	3歳以上	1～2歳	0歳
見込量合計①		588人	817人	478人	196人
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	345人	968人	478人	151人
	新制度未移行の幼稚園	395人	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	24人	9人
	合計②	740人	968人	502人	160人
②-①=		152人	151人	24人	▲36人

令和4年度

市全域		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上	3歳以上	1～2歳	0歳
見込量合計①		569人	791人	465人	191人
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	345人	892人	458人	153人
	新制度未移行の幼稚園	395人	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	24人	9人
	合計②	740人	892人	482人	162人
②-①=		171人	101人	17人	▲29人

令和5年度

市全域		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上	3歳以上	1～2歳	0歳
見込量合計①		559人	777人	451人	185人
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	345人	892人	458人	153人
	新制度未移行の幼稚園	395人	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	24人	9人
	合計②	740人	892人	482人	162人
②-①=		181人	115人	31人	▲23人

令和6年度

市全域		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上	3歳以上	1～2歳	0歳
見込量合計①		539人	748人	438人	180人
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	345人	892人	458人	153人
	新制度未移行の幼稚園	395人	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	24人	9人
	合計②	740人	892人	482人	162人
②-①=		201人	144人	44人	▲18人

(2) 教育・保育施設の一体的提供の推進

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れ、教育・保育を一体的に行う施設です。

現在の教育・保育の利用状況及び利用希望に沿って教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、幼稚園、保育所等の施設の意向に即し、認定こども園への移行に必要な施設整備の促進や情報提供を行い、認定こども園の充実に努めます。

併せて、児童福祉と学校教育の両面から、子ども一人ひとりへのきめ細かな発育を支援します。

(3) 教育・保育の質の向上

幼稚園や保育所から小学校への円滑な接続に向けて、学校の生活や学習の基盤を培うため、リンクリンクカリキュラム（幼稚園・保育園・小学校をつなぐ指導計画）を活用した幼保・小の連携や交流を積極的に進めます。

また、小・中連携の充実・強化に向けて、小・中学校教員相互乗り入れ授業を実施し、指導内容や指導方法などについて情報交換を行うことで、小・中学校のつながりを重視した学習の基盤づくりを進めます。さらに、小中一貫教育の導入を図り、地域や児童生徒の状況に合った柔軟な教育課程を整備します。

(4) 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保

本市においては、小学校就学前児童の保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に幼稚園、保育所、認定こども園等を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行うとともに、ニーズ調査結果を踏まえて設定した教育・保育の量の見込みにより、幼稚園、保育所、認定こども園等の整備を検討します。

特に、出産直後の保護者が、保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、取得中の育児休業を途中で切り上げたりするといった状況があることを踏まえ、育児休業満了時に、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用を希望する保護者が、円滑に利用できるような環境整備について検討します。

3 地域子ども・子育て支援事業の充実

教育・保育提供区域において、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めます。

ニーズ調査等をもとに、山陽小野田市に居住する子どもの現在の「地域子ども・子育て支援事業」の「現在の利用状況」と「利用希望」を踏まえて設定します。

教育・保育提供区域において設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び「確保方策」を設定します。

① 利用者支援事業

事業概要

子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うことにより子育ての不安や負担を軽減するとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

需要量と確保の方策

(母子保健型)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
② 確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(基本型)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③ 量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
④ 確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

スマイルキッズにおいて、子育て世代包括支援センター・ココシエ（利用者支援事業（母子保健型））と子育てコンシェルジュ（利用者支援事業（基本型））が一体的な実施により、更なる充実に取り組んでいきます。

② 地域子育て支援拠点事業

事業概要

保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談、園庭開放等を行います。

対 象 未就学児とその保護者

単 位 人（年間延べ利用者数）

需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	34,920人	33,660人	32,724人	31,728人	30,816人
② 確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所

現在、5か所のセンターで事業を実施しています。スマイルキッズ及び保育所等の地域の身近な場所での支援を実施します。

③ 妊婦健康診査

事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、「健康状態の把握」「検査計測」「保健指導」を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

対 象 妊婦

単 位 人（妊娠届出者数）、回（年間延べ受診回数）

需要量と確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の 見込み	人数	398人	386人	375人	365人	357人
	回数	5,279回	5,120回	4,974回	4,841回	4,735回
② 確保方策		医療機関において、国が定める基本的な妊婦健康診査を実施				

委託契約を締結した医療機関において、実施します。安全で安心な出産を迎えるため、健康診査の必要性を周知し、受診率の向上を図ります。

④ 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

対 象 0歳児

単 位 人（年間訪問乳児数）

需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	404人	392人	381人	369人	360人
②確保方策	404人	392人	381人	369人	360人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

保健師及び母子保健推進員により実施します。乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行い、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに乳児の健全育成につながる環境を整えます。

⑤ 養育支援訪問事業

事業概要

若年の妊婦や妊婦健診未受診の妊婦、子育てに強い不安を抱える家庭などの養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保します。

対 象 養育支援が必要な家庭

単 位 人（支援対象人数）

需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	30人	30人	30人	30人	30人
②確保方策	30人	30人	30人	30人	30人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

保健師により実施します。専門職による具体的な指導・助言を行うことにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

⑥ 子育て短期支援事業

事業概要

保護者の病気や出張、冠婚葬祭等により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

対 象 0歳児～18歳児

単 位 人(支援対象人数)

需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	40人	40人	40人	40人	40人
②確保方策	40人	40人	40人	40人	40人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

委託契約を締結した児童養護施設等で実施します。本事業の周知徹底を行い、必要な家庭に必要な支援ができるよう努めます。

⑦ ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

事業概要

子育て中の保護者を支援するため、子どもの預かり等の援助を受けたい人と援助ができる人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

対 象 未就学児、小学1年生～6年生

単 位 件（年間延べ件数）

需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	600件	600件	600件	600件	600件
②確保方策	600件	600件	600件	600件	600件
②-①=	0件	0件	0件	0件	0件

今後も引き続き制度の周知に努め利用の促進を図るとともに、全ての利用希望に対応できるようにするため、提供会員の一層の確保に努めます。

⑧-1 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

事業概要

保育認定を受けない子ども及び保育認定を受けているが教育を希望している子どもについて、通常の利用時間以外に幼稚園や認定こども園で保育を行います。

対 象 3歳児～5歳児

単 位 人（年間延べ利用者数）

需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
②確保方策	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

通常の教育時間の後に実施される事業であるため、施設の意向に基づき、幼稚園及び認定こども園において実施します。

注：幼稚園在園児対象の確保内容は、一時預かり事業での対応のほか、幼稚園独自で実施している預かり保育による対応分も含まれます。

⑧-2 一時預かり事業（保育所の一時預かり）

事業概要

教育・保育認定を受けない子どもについて、通常の利用時間内に保育所や認定こども園で保育を行います。

対 象 0歳児～5歳児

単 位 人（年間延べ利用者数）

需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人
②確保方策	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人
②-①=	0人	0人	0人	0人	0人

施設の意向に基づき、保育所及び認定こども園で実施します。

⑨ 延長保育事業

事業概要

保育認定を受けた子どもについて、認定された利用時間以外に保育所、認定こども園等で保育を行います。

対 象 0歳児～5歳児

単 位 人（利用者数）

需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	525人	487人	452人	419人	389人
②確保方策	525人	487人	452人	419人	389人
②－①＝	0人	0人	0人	0人	0人

通常の保育時間と連続的に実施される事業であるため、施設の意向に基づき、保育所、認定こども園等において実施します。量の確保と安全な保育のための人材や設備等の充実に ついて、事業者と調整を図ります。

⑩ 病児保育事業

事業概要

急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを一時的に医療機関等で保育を行います。

対 象 未就学児、小学1年生～6年生

単 位 人（年間延べ利用者数）

需要量と確保の方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人
②確保方策	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人	1,600人
②－①＝	0人	0人	0人	0人	0人

市内2か所の病児保育所で実施するほか、県内全市町と協定を結び、市外での病児保育にも対応します。

⑪ 放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

事業概要

保護者の就労や疾病等の理由で、放課後や夏休み等の長期休暇中に家庭で養育することができない小学生の保育を行います。

対 象 小学1年生～6年生

単 位 人（利用者数）

需要量と確保の方策

市全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	795人	782人	792人	784人	768人
低学年	676人	665人	673人	666人	653人
高学年	119人	117人	119人	118人	115人
② 確保方策	770人	770人	770人	833人	833人
②－①＝	▲25人	▲12人	▲22人	49人	65人

既存施設で、高学年の受入れが可能なクラブでは、6年生までの受入れを行っています。施設整備が必要なクラブについては、なるべく早い時期の受入れができるよう検討を行います。

本山	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	49人	44人	41人	38人	37人
低学年	42人	38人	35人	32人	31人
高学年	7人	6人	6人	6人	6人
② 確保方策	47人	47人	47人	47人	47人
②－①＝	▲2人	3人	6人	9人	10人

赤崎	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	86人	80人	79人	73人	71人
低学年	72人	68人	66人	61人	60人
高学年	14人	12人	13人	12人	11人
② 確保方策	81人	81人	81人	81人	81人
②-①=	▲5人	1人	2人	8人	10人

須恵	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	112人	111人	114人	117人	114人
低学年	96人	95人	97人	100人	98人
高学年	16人	16人	17人	17人	16人
② 確保方策	106人	106人	106人	106人	106人
②-①=	▲6人	▲5人	▲8人	▲11人	▲8人

小野田	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	73人	71人	69人	68人	65人
低学年	61人	59人	58人	57人	55人
高学年	12人	12人	11人	11人	10人
② 確保方策	57人	57人	57人	80人	80人
②-①=	▲16人	▲14人	▲12人	12人	15人

高泊	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	63人	58人	58人	57人	55人
低学年	54人	49人	49人	48人	47人
高学年	9人	9人	9人	9人	8人
② 確保方策	62人	62人	62人	62人	62人
②-①=	▲1人	4人	4人	5人	7人

高千帆	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	134人	143人	152人	159人	159人
低学年	114人	123人	131人	136人	135人
高学年	20人	20人	21人	23人	24人
② 確保方策	120人	120人	120人	160人	160人
②-①=	▲14人	▲23人	▲32人	1人	1人

有帆	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	32人	31人	31人	30人	31人
低学年	26人	26人	26人	26人	27人
高学年	6人	5人	5人	4人	4人
② 確保方策	40人	40人	40人	40人	40人
②-①=	8人	9人	9人	10人	9人

厚狭 (厚狭児童クラブ、 第二厚狭児童クラ ブ)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	145人	146人	151人	151人	152人
低学年	123人	123人	128人	129人	130人
高学年	22人	23人	23人	22人	22人
② 確保方策	123人	123人	123人	123人	123人
②-①=	▲22人	▲23人	▲28人	▲28人	▲29人

厚陽	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	17人	16人	16人	15人	14人
低学年	15人	14人	14人	12人	11人
高学年	2人	2人	2人	3人	3人
② 確保方策	30人	30人	30人	30人	30人
②-①=	13人	14人	14人	15人	16人

出合	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	36人	36人	34人	32人	30人
低学年	32人	31人	29人	27人	25人
高学年	4人	5人	5人	5人	5人
② 確保方策	44人	44人	44人	44人	44人
②-①=	8人	8人	10人	12人	14人

津布田	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	9人	7人	7人	5人	5人
低学年	8人	6人	5人	4人	4人
高学年	1人	1人	2人	1人	1人
② 確保方策	20人	20人	20人	20人	20人
②-①=	11人	13人	13人	15人	15人

殖生	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	39人	39人	40人	39人	35人
低学年	33人	33人	35人	34人	30人
高学年	6人	6人	5人	5人	5人
② 確保方策	40人	40人	40人	40人	40人
②-①=	1人	1人	0人	1人	5人

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する経費及び行事への参加に要する費用等の助成を行います。

令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い、給食費（副食費）の取扱いが変更され、この事業の対象者が見直されました。これに伴い、新制度未移行の幼稚園在園児の低所得世帯等に対して、実費徴収される給食費（副食費）の助成を行います。

需要量と確保の方策

設定は必要ありません。

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進します。

需要量と確保の方策

設定は必要ありません。